

令和4年度 契約内容の変更

事業の名称		配水管更生工事設計業務委託< R 4 >	
事業の場所		東金市田間2丁目1番地先～同1丁目7番地先外1箇所	
請負業者名		(株)東朋エンジニアリング船橋営業所	
契約 の 内 容	区 分	当初	変更(第1回)
	契約日	令和4年7月14日	令和5年1月19日
	契約金額	4,400,000円	5,030,300円
	事業概要	<p>本業務は、配水管更生工事の実施(詳細)設計を行うものである。 設計延長 L=58m(工事案件数:2件) (内訳)配水管更生工事詳細設計 ①横6号幹線 PPLPφ350 L=26m ②駒込幹線 SGP-PDφ250 L=32m</p>	<p>本業務は、配水管更生工事の実施(詳細)設計を行うものである。 設計延長 L=148m(工事案件数:2件) (内訳)1.配水管更生工事詳細設計 ①横6号幹線 PPLPφ350 L=26m ②駒込幹線 SGP-PDφ250 L=32m 2.配水管布設替工事詳細設計 ①横6号幹線 DIP-GXφ300 L=20m DIP-GXφ150 L=40m ②駒込幹線 DIP-GXφ250 L=20m DIP-GXφ75 L=10m</p>
	契約期間	令和4年7月15日 ～ 令和5年1月20日	令和4年7月15日 ～ 令和5年2月28日
変更理由	<p>本業務による現地調査の結果により、発進及び到達立坑位置を確定したところ、設計区間内に当初予定にない配水管が分岐されていることが判明した。当該箇所を今後維持管理する上では、分岐箇所バルブを設ける内容で設計範囲を拡大する必要があると判断したことから、配水管の設計延長を増加し、請負代金額の増額変更するものである。 また、設計内容の変更に伴い、履行期限を延長するものである。 業務委託契約書第10条(委託業務内容の変更等)の規定を適用</p>		